

デマンド交通の利用方法



デマンド交通とは?

予約型の乗り合いタクシーです。予約された方の自宅近くの「乗降場所」までタクシー車両が迎えに行き、「目的地」までお送ります。また、帰りは、「目的地」から自宅近くの「乗降場所」までお送りします。

デマンド交通の運行の概要は?

- ☑ 利用料金 1乗車につき 200 円(小学生、障がい者 100 円)※いきいきチケットの利用が可能です。
- ☑ 運行曜日 平日の2日程度(地区によって異なります。)(ただし、12月31日~1月3日は運休)
- ☑ 運行時刻 (例)

往路便			復路便		
	出発時刻	到着時刻		出発時刻	到着時刻
	砂走入口等	福山公民館等		福山公民館等	砂走入口等
1便	8:45	9:00	4便	12:00	12:15
2便	9:30	9:45	5便	13:00	13:15
3便	10:30	10:45	6便	14:45	15:10

デマンド交通の利用方法は?

- ☑ デマンド交通を利用するには、事前の登録が必要です。
「利用登録票」にご記入の上、各総合支所地域振興課に提出してください。
- ☑ 登録を行った後、利用希望日の前日 17 時まで、運行タクシー会社に予約をしてください。
(予約先:運行タクシー会社)

デマンド交通ご利用の流れ 利用したい日の前日 17 時まで、運行タクシー会社に連絡してください。



	地区	運行曜日	運行タクシー会社	電話番号
霧島	永水・向田	月・水・金	(株)有村観光	57-1119
	狭名田・野上	月・水	鹿児島第一交通(株)	080-4058-2713
福山	佳例川	月・金	(有)中村タクシー	43-3333
	大廻・中央・小廻	水・金	(有)中村タクシー	43-3333
	福沢	火・金	旭交通(株)	45-1111
横川	山ノ口・今村植村	水・金	(株)タクシー国際	78-2521
牧園	万膳、三体堂、宿窪田、高千穂、上下中津川	火・木	(株)タクシー国際	78-2521

※牧園町三体堂、宿窪田、高千穂、上下中津川地区については、R7.1月より運行開始エリア

〒899-4394 霧島市国分中央3丁目45番1号 霧島市 企画部 地域政策課

TEL64-0952

霧島市デマンド交通利用登録票

登録番号

霧島市長 様

年 月 日

デマンド交通を利用したいので、この登録票に記載の個人情報を運行事業者
に提供することに同意の上、利用登録を依頼します。

住所	
自治会	
ふりがな 氏名	
性別	
生年月日	
電話番号※	

※携帯電話は、予約後、運行が不可能となった場合などの緊急時に使用します。お持ち
の方はご記入ください。

運転手にお伝えしたいことがあればご記入ください。
(例：足が不自由なので、乗降に時間がかかる。)

※登録された個人情報は、霧島市及び運行事業者において適正に管理し、デマンド交通
以外には使用しません。

【提出・問い合わせ先】

霧島市役所 ○○総合支所 地域振興課

電話：○○－○○○○（内○○○○）